

令和7年4月28日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 藤 池 俊

令和6年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和6年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



エ 美術工芸館(田淵記念館)(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

開館日数 303日

常 設 展 ・ 企 画 展				特 別 展			合 計	
区 分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個 人	大 人 200	711	142,200	大 人 300	428	128,400	1,139	270,600
	小中学生 100	8	800	小中学生 150	2	300	10	1,100
団 体	大 人 160	224	35,840	大 人 240	63	15,120	287	50,960
	小中学生 80	3	240	小中学生 120	1	120	4	360
100人以上	大 人 120	121	14,520	大 人 180			121	14,520
	小中学生 60			小中学生 90				
個人 50%	大 人 100	107	10,700	大 人 150	127	19,050	234	29,750
	小中学生 50	1	50	小中学生 75			1	50
団 体	大 人 80			大 人 120				
	小中学生 40			小中学生 60				
100人以上50%	大 人 60			大 人 90				
	小中学生 30			小中学生 45				
100%	大 人	292		大 人	4		296	
	小中学生	78		小中学生	5		83	
特別利用券利用者	大 人	128		大 人	144		272	
	小中学生			小中学生				
赤穂観光パスポート	通りゃんせ			通りゃんせ				
和室利用者		9	2,000				9	2,000
合 計	大 人	1,592	205,260	大 人	766	162,570	2,358	367,830
	小中学生	90	1,090	小中学生	8	420	98	1,510
	計	1,682	206,350	計	774	162,990	2,456	369,340

特別展、企画展等の開催

美術工芸館

特別展

期 間	前期 令和6年12月4日(水)～令和7年1月13日(月・祝) 後期 令和7年1月15日(水)～3月9日(日)
名 称	「林鶴雄が描いたニッポンとフランス」
内 容	令和3年にご遺族から40点を超える赤穂ゆかりの洋画家林鶴雄の作品が寄贈されたことを記念し、寄贈作品を中心に画伯が描いた油彩画などの作品59点(前期32点、後期33点)を展示
入館者数	774人

企画展

期 間	令和6年6月5日(水)～8月18日(日)
名 称	「未公開収蔵品展Ⅱ」
内 容	赤穂にゆかりのある長安義信、長安雅山、鈴木松年、林鶴雄、藤本東一良、突々和夫らによる日本画、洋画、版画や、赤穂緞通、大嶋黄谷による陶器、田淵家旧蔵の茶道具、絵画などの未公開の収蔵品を展示紹介
入館者数	580人

公開展示

期 間	令和6年11月13日(水)～12月1日(日)
名 称	「田淵家に伝わる源氏物語」
内 容	国名勝「田淵氏庭園」一般公開に併せ、田淵家旧蔵及び田淵家から特別出品された源氏物語に関する作品を公開展示
入館者数	268人

常設展示

令和6年4月1日(月)～4月29日(月・祝)
春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和6年5月1日(水)～8月5日(月)
夏の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和6年8月7日(水)～11月4日(月・祝)
秋の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和6年11月6日(水)～令和7年2月3日(月)
冬の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和7年2月5日(水)～3月31日(月)

春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

体験教室

期 間	令和6年7月27日(土)・28日(日) 8月 3日(土)・ 4日(日)
名 称	夏休み子ども茶道体験教室
内 容	抹茶、菓子のいただき方、立ち居振る舞いなど、初歩的な茶道のマナーを学ぶ
参加人数	27人

文化図書等の発行事業

・美術工芸館特別展図録の発行

発 行 日	令和6年12月4日
図 書 名	「林鶴雄が描いたニッポンとフランス」
発行部数	500部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和6年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	17,160,000	17,045,980	114,020	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	341,000	369,340	△ 28,340	施設利用料収入
合 計	17,501,000	17,415,320	85,680	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	5,078,159	5,078,159	0	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	2,046,049	2,043,572	2,477	臨時職員賃金 パート2人(交替勤務)
福利厚生費支出	1,730,646	1,721,984	8,662	共済費、社会保険料外
小 計	8,854,854	8,843,715	11,139	
物件費				
旅費交通費支出	30,370	30,370	0	旅費
消耗品費支出	535,315	535,315	0	施設管理用消耗品外
燃料費支出	80,000	79,214	786	ガソリン代
会議費支出	9,000	6,913	2,087	来客賄
印刷製本費支出	222,685	196,196	26,489	特別展ポスター・チラシ印刷外
光熱水費支出	3,533,080	3,504,883	28,197	電気代外
修繕費支出	282,850	282,850	0	自動火災報知設備修繕外
通信運搬費支出	270,231	270,231	0	電話料外
保険料支出	65,000	64,180	820	自動車損害保険料外
広告料支出	132,000	132,000	0	特別展広告掲載料外
手数料支出	8,000	7,150	850	ホームページ画像素材作成
委託料支出	2,829,847	2,822,673	7,174	清掃管理業務委託 998,580 特別展業務委託 574,348 建物管理業務委託外 1,249,745
使用料賃借料支出	555,776	555,776	0	自動車賃借料外
原材料費支出	19,992	19,992	0	補修用資材外
消耗什器備品費支出	15,620	15,620	0	施設備品
諸謝金支出	34,380	30,000	4,380	講師謝礼
負担金支出	17,000	16,424	576	兵庫県博物館協会負担金外
雑費支出	5,000	1,818	3,182	諸雑費
小 計	8,646,146	8,571,605	74,541	
合 計	17,501,000	17,415,320	85,680	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和6年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	419,950	132,250	287,700	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	0	287,700	△ 287,700	財団(一般分)補助金
合 計	419,950	419,950	0	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	389,950	389,950	0	特別展図録印刷
諸謝金支出	30,000	30,000	0	執筆等謝礼
合 計	419,950	419,950	0	

令和6年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館				
所在地	兵庫県赤穂市御崎314番地10				
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	令和 6 年 4 月 1 日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和 9 年 3 月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間3年のうち1年目	
施設設置目的	美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する。				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	利用者数	人	5,000	2,456	5,000		5,000	
b	稼働率	%		49.1				
c								
d								
e								

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算 (指定期間1年目)	令和7年度予算 (指定期間2年目)	令和8年度予算 (指定期間3年目)
収入計		A	17,835,270	17,631,000
	指定管理料		17,045,980	16,530,000
	利用料収入	C	369,340	800,000
	自主事業収入		419,950	301,000
	その他		—	—
支出計		B	17,835,270	17,631,000
	事業費		17,415,320	17,330,000
	内、人件費	D	8,843,715	8,646,000
	内、再委託料	E	2,822,673	3,485,000
	自主事業費		419,950	301,000
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	2.1%	4.5%	4.5%
人件費率	D/B	49.6%	49.0%	49.0%
再委託費比率	E/B	15.8%	19.8%	19.8%
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	①サービスの履行に関する評価	B	B	
②サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	C	C	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	③安定性に関する評価	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 5期にわたる常設展示のほか、企画展、特別展、公開展示などを実施することができた。それぞれの展覧会は概ね好評であった。また、夏休み子ども茶道体験教室及び和室利用についても、昨年度と同水準の利用があった。 展覧会ポスターの掲示場所の開拓を進めるとともに、市とも連携を図りながらSNS及びデジタルサイネージモニターなどを活用したPR活動を行うことで入館者増加対策を講じることができた。 サポートボランティアを認定することで、植栽管理・資料調査・展示等における協力体制の構築を継続することができた。 展示室に「日本遺産コーナー」を設置したことで、日本遺産を活用したPRを実施することができた。 ロビーに「赤穂観光情報コーナー」を設けたことで、御崎地区における赤穂市の観光案内の拠点的役割を果たすことができている。 近年、寄贈・寄託資料が増加しており、収蔵庫内に新たに収納棚を増設、改修することで収納スペースの確保に努めた。 公園事務所の協力を得て、植栽の伐採・剪定を行い植栽の適正な維持管理を図ることで、来館者の安全を確保するとともに敷地内美化に努めることができた。 今後も、来館者層の拡大及び効果的なPR方法を継続して検討していくことが必要である。また、施設の老朽化が進むなか、その把握調査と修理に努め、来館者や地域住民の安全と収蔵資料の保全を図っていくことが重要な課題となっている。		
	【所管評価】 適切な管理運営を行い、特別展や企画展を実施するなど、利用者増に努めている。引き続き、広報やSNSを活用した積極的な情報発信に努め、利用者増への取り組みの充実を図るとともに、利用者の安全確保と、適切な施設管理に努められたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。